

平成27年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成27年9月25日 午前10時00分開議

日程第1	議案第61号	平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第2	議案第62号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第3	議案第63号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第4	議案第64号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第5	議案第65号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算 (第5号)	予算特別委員長報告・可決・本会議・可決
日程第6	議案第66号	平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第7	議案第67号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第8	議案第68号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第9	議案第69号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第10	議案第70号	平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第11	議案第71号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第12	認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定・本会議・認定
日程第13	認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第14	認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第15	認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第16	認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第17	認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第18	認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定

日程第19	認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第20	認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第21	認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第22	認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第23	陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択・本会議・不採択
日程第24	要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	産業建設常任委員長報告・採択・本会議・採択
日程第25	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第26	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第27	発議第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 深見 義輝君	16番 鵜瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
副市長 …………… 笹原 直記君 教育長 …………… 久保田良和君
総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君 企画振興部長 …………… 左野 健治君
市民部長 …………… 堀江 敬治君 保健環境部長 …………… 土谷 勝君
建設部長 …………… 原田憲一郎君 農林水産部長 …………… 大久保敏範君
教育次長 …………… 山口 信幸君 消防本部消防長 …………… 安永 雅博君
総務課長 …………… 久間 博喜君 会計管理者 …………… 平田恵利子君
監査委員 …………… 吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案2件を受理し、お手元に配付いたしております。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

発言のお許しをいただき、3点、議員各位並びに市民皆様に申し上げます。

第1点目は、職員の処分についてでございます。

このたび、施設利用料等収入調定事務及び収入振替事務遅延により、市長事務部局職員係長を8月28日付で戒告処分とし、同日付で処分の公表をいたしました。

処分理由につきましては、平成26年5月以降の施設利用者負担金について、収入調定事務及び収入金の口座振替処理を怠り、事務処理の遅延を再三指摘されたにもかかわらず、翌年2月下旬まで行わなかった。さらに、その処理内容に誤りを発見したが、その更正を月例分に合算して処理したため、再度、不適正な処理を指摘されたが、早急な対応を怠り、また、上司への報告もなされなかった。その結果、出納業務の円滑な遂行に支障をきたした。

この件に関し、担当係長としての職務を怠ったこと、及び、職務上の義務違反の理由により、戒告処分としたところであります。

具体的には、施設利用料計95件、約3,100万円に係る事務処理の遅延であります。

この件に関して関係者の処分として管理監督責任を問い、上司1名を訓告処分といたしました。

なお、懲戒処分の手続につきましては、壱岐市職員分限懲戒審査委員会に諮問し、その意見を聞いた上で処分の決定を行ったところであります。今回の処分は、文書による戒告とあわせて規定に基づく昇給延伸等の措置が伴うものであります。

今回、このような処分を行わなければならない事案が発生いたしましたことに対し、改めて議員各位、市民皆様に心からおわびを申し上げます。

なお、本件並びにたび重なる公用車による事故に関し、各庁舎を初め、全施設に総務部長を直接出向かせ、職員に対し緊張感を持った業務の遂行及び公務員倫理の徹底と、交通事故の防止等について、強く注意喚起を行ったところであります。

今後、職員の管理をしっかり行い、再発防止に万全を期すよう徹底した指導を行ってまいります。まことに申しわけありませんでした。

次に、有人国境離島地域保全地域社会維持特別措置法、いわゆる国境離島新法の制定に向けた動きであります。法案の今国会提出が見送られました。

衆議院議員、谷川弥一代議士、参議院議員、金子原二郎先生の強力な与野党調整工作とリーダーシップのもと、長崎県を中心に全国関係離島市町が一体となって、早期制定に向け全力で推進してまいりましたが、御承知のとおり、安全保障関連法案をめぐる情勢の中で、今国会提出を強行すれば審議未了で廃案になるおそれがあったため今国会提出を断念し、10月末にも召集が予想される臨時国会に提出するという苦渋の決断がなされたところであります。

これまで申し上げてまいりましたとおり、この国境離島新法は、我が国の領海・排他的経済水域を適切に管理する必要性が増大し、国境離島の役割は極めて重要になる中、国境離島が将来にわたり自立的発展を遂げ、国家的役割を担い続けるために、言いかえれば無人島にならないために、航路、航空路運賃の低廉化や流通コストの削減、雇用機会の拡充、漁船操業に係る費用の助成などの特別な振興保全策を講じられるものであり、これは与野党ともに十分御理解はいただいているものと思っております。

新しい法律をつくるということ、しかも限られた地域のための法律をつくるということは、子どもには想像もつかないほどのエネルギーが必要であります。

私も全国離島振興協議会長として、安倍総理、石破大臣を初め、与野党の実力者に対する交渉の場に何度か同席させていただきましたが、粘り強くかつエネルギッシュな谷川、金子両先生の政治活動には、この法律に全精力を傾けていただいていることを肌で感じ、ただただ感謝の一言であります。

法律ができれば、予算要求の根拠ができます。大きく育てることも可能です。

今後も、国境離島新法の早期制定に向けて、国会議員の先生方を後押しすべく全力で取り組んでまいりますので、議員各位、市民の皆様のお一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

3点目は、市山繁議員、町田正一議員の一般質問に関する補足回答でございます。

私が申し上げた給食費、医療費、幼稚園授業料、保育料について財源はどうするのか、なぜ保育料の無料化は第2子からなのかなど、さまざまな疑問をお持ちのことと思います。

全国の過疎地域が半世紀余にわたり、人口減少問題に頭を痛めてきたことについて、過疎地域の姿は将来の日本の姿だと政府が今やっと気づき、国策として取り上げることになったのです。

昨日、安倍総理は記者会見でアベノミクスの第2ステージとして、新しい三本の矢を発表されました。それは、強い経済、子育て支援、社会保障の充実の3本であります。

私は将来の壱岐を見据えたときに、人口減少対策は喫緊の課題であり、何とかしなければと常々考えておりましたが、子育て支援を初め、多くの財源を要することに二の足を踏んでおりました。このたび地方創生に加え、総理自ら子育てを政策の柱とすることを名言された今、まさに「今やらねば、いつできる」であります。今やらねばなりません。

同時に、長生きをしていただくことも人口減少対策として重要であります。高齢者対策もしっかりとやってまいります。

そこで、議員の皆様にあえてお願いでございます。人口減少問題を初め、壱岐市のさまざまな案件について疑問に思われること、または、自分はこう思うということ、この議場で大いに議論いたしましょう。

そして、明るいあしたの壱岐の島を一緒に築こうではありませんか。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、発言を終わります。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1．議案第61号～日程第24．要望第4号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第24、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、

福岡・壱岐・対馬航路における生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望まで、24件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山和幸総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決。議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、議案第62、64号に関連のマイナンバー社会保障・税番号制度については、新たに国全体で始まる制度であり、市民に対するきめ細やかな説明を行い、周知徹底を図ること。

委員会審査報告書、本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145号の規定により報告します。

受理番号、陳情第2号、付託年月日、平成27年9月9日、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情。

審査の結果、不採択とすべきもの。措置なし。

委員会の意見、平成27年度税制改正で日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等が義務づけられ、厳格な審査ができることから、不採択とする。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。久間進産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（久間 進君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、認定第5号使用料の未収金については、昨年比べて増加しているので、認定第6号の分担金及び使用料も含め、滞納者には計画的な納付を促し、未収金の回収に努めること、また、新規滞納者が増加しないよう催告状等を利用した納付督促に当たること。

続きまして、要望第4号、本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要望第4号、平成27年9月9日、長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望、審査の結果、採択すべきもの。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。今西菊乃予算特別委員長。

〔予算特別委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○予算特別委員長（今西 菊乃君） 予算特別委員会の報告をいたします。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第65号、件名、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。豊坂敏文決算特別委員長。

〔決算特別委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○決算特別委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、認定第1号、件名、平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

委員会の意見として、特に市税及び使用料等の各種未収金については、担当課のみの業務だけでなく、全職域の重点課題として、今までもされておりますが、それにあわせて平成27年度から早急に具体的な徴収方策を樹立されて、債権回収に努められたい。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） これから決算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正につ

いては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第68号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する

委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立少数です。よって、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

次に、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望は、採択することに決定しました。

日程第25. 諮問第3号～日程第26. 諮問第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第25、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第26、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 諮問第3号及び諮問第4号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、郷ノ浦町片原触の人権擁護委員久田清文氏が平成27年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したく提案するものであります。

諮問第4号につきましては、勝本町立石仲触の人権擁護委員松永敏之氏が同じく平成27年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したく提案するものであります。

なお、従来発令は1、4、7、10の3カ月ごとになされておりましたけれども、本年から1月と7月の年2回となったところでございます。

各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等御参照願います。御審議賜り、御了承いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第3号及び諮問第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号及び諮問第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定しました。

次に、諮問第4号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定しました。

日程第27. 発議第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第27、発議第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。12番、久間進議員。

〔提出議員（久間 進君） 登壇〕

○提出議員（12番 久間 進君） 発議第4号、平成27年9月25日、壱岐市市議会議長鵜瀬和博様、提出者、壱岐市議会議員久間進、賛成者、壱岐市議会議員音嶋正吾、同じく深見義輝。

長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議案、長崎県の主要離島航路である五島・壱岐・対

馬において、平成21年4月より長崎県基幹離島航路運賃低減化政策により、5社6隻の船舶が既にリプレイスされ旅客運賃が低減されております。

離島にあつては、貨物フェリーも生活物資である日用雑貨、建設等資材、産業廃棄物の輸送のほか、貨物フェリーでしか輸送できない生活物資がたくさんあり、危険物船舶運送の観点から工用火薬類、あるいは石油LPG等、さらに医療用の酸素及び窒素に関しての壱岐・対馬への輸送については、国連規格の改定により輸送マニュアルが変更となり、国土交通省の指導により、船内改造を施したフェリーつばさが、改めて九州運輸局から危険物海上輸送の特例許可を受け、現在では、島内各病院への医療用酸素及び窒素の輸送は、壱岐・対馬フェリーだけで担っており、平成27年4月でリプレイス支援事業の対象船舶となった、壱岐・対馬フェリー株式会社フェリーつばさにもこの制度を早期に適用願ひ、運賃の低減化により、壱岐と対馬島民の生活の安定と活性化並びに島民所得の向上につながるよう要望する。

以上、決議する。平成27年9月25日、長崎県壱岐市議会、提出先、長崎県知事。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（久間 進君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐

市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（鶴瀬 和博君） ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9月4日から本日まで22日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重審議の上、全議案について可決賜りました。

また、さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。賜りました御意見等については、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、第2次壱岐市総合計画並びにまち・ひと・しごと創生法に基づく壱岐市総合戦略の策定については、壱岐市人口減少対策会議や、産官学金労言等の幅広い関係者による壱岐市まち・ひと・しごと創生会議等における御意見をもとに、現在最終的な骨子案の調整中でございますが、議員皆様の御意見、御提案をお聞きしながら、市議会10月会議にて最終案の報告を行わせていただきたい旨、御説明申し上げたところであります。

また、本年創設された平成27年度の日本遺産に「国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～」というストーリーで壱岐市が認定されたことを受け、これをしっかりPRして、交流人口の拡大、地域活性化につなげてまいります。

その中で、今回の日本遺産認定の中心的な役割を担っている原の辻遺跡から出土した国の重要文化財、人面石をモチーフにした壱岐市のゆるキャラ「人面石くん」が、現在行われておりますゆるキャラグランプリにエントリーをしております。上位入賞を目指し、壱岐市を挙げて「人面石くん」への投票PRを行っておるところでございます。現在順位は表示されておりませんが、210位前後だと推測をいたしております。11月16日までインターネットを通してパソコンや携帯電話から投票ができます。壱岐市を全国にアピールする絶好の機会でございますので、市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

日に日に秋も深まってまいります。議員各位、市民皆様におかれましては、御健勝にて日々過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 土谷 勇二